

文教委員会資料

【報告事項】

(平成30年11月29日)

事 項 名	所 管 部 課 名	資 料 番 号
1 認可保育所等の開設について	子ども家庭部幼児保育課	資料第1号
2 平成31年度以降の春日臨時保育所運營業務委託事業者選定結果について	〃	資料第2号
3 (仮称) 文京区児童相談所基本計画(素案)について	〃 子ども家庭支援センター	資料第3号
4 学校選択制度に係る希望校調査票の集計結果について	教育推進部学務課	資料第4号
5 後楽幼稚園及び湯島幼稚園の認定こども園化について	〃	資料第5号
6 平成29年度における児童・生徒の問題行動・不登校等の実態について	〃 教育指導課	資料第6号
7 文京区特別支援教育振興委員会について	〃	資料第7号
8 文京区根津総合センター及び目白台総合センターの指定管理者候補者の選定結果について	〃 児童青少年課	資料第8号 (議案第30号)

() は関連する議案

文教委員会定例資料

【 子ども家庭部所管 】

- 1 平成30年度保育園等入園状況・・・・・・・・・・・・・幼児保育課

【 教育推進部所管 】

- 2 文京区立少年自然の家八ヶ岳高原学園の
指定管理者の評価結果について・・・・・・・・・・・・・学務課
- 3 平成30年度児童館利用状況・・・・・・・・・・・・・児童青少年課
- 4 文京区立根津児童館及び
文京区立目白台第二児童館の指定管理者の評価結果・・・・・・・・・・児童青少年課
- 5 文京区立千石児童館の指定管理者の評価結果・・・・・・・・・・児童青少年課
- 6 平成30年度教育センター利用状況・・・・・・・・・・・・・教育センター
- 7 平成30年度教育センター科学教育事業実施状況・・・・・・・・・・・・・教育センター
- 8 平成30年度スクールカウンセラー相談活動実施状況・・・・・・・・・・・・・教育センター
- 9 平成30年度スクールソーシャルワーカー活動実施状況・・・・・・・・・・・・・教育センター
- 10 文京区立図書館の指定管理者の評価結果・・・・・・・・・・・・・真砂中央図書館
- 11 平成30年度区立図書館行事実施状況・・・・・・・・・・・・・真砂中央図書館
- 12 平成30年度区立図書館利用状況等・・・・・・・・・・・・・真砂中央図書館

平成30年11月定例議会一般質問 教育長答弁

平成30年11月20日
自民党 田中 としかね議員

3 総合教育会議について

- ② 小学区の特別支援教室設置に続き、31年度からは全区立中学校にも特別支援教室が設置される予定だが、どのような効果が期待できるのか、伺う。

(答弁)

巡回指導教員や在籍校の担任等が、生徒の障害の状況を共通理解し、指導することにより、学習能力や学級における集団適応能力の向上が期待できます。

また、在籍校で指導を受けるため、生徒の移動時間がなくなり、授業を抜けることによる不安が軽減されるとともに、自校で教員や友人と関わる時間が増えることも、コミュニケーション能力の向上や社会性の育成につながります。

さらに、巡回指導教員や担任等が、臨床発達心理士等の専門家の意見を踏まえて、生徒との面談や心理的安定に係る指導をすることで、生徒の自尊感情・自己肯定感を高める効果が期待されます。

- ③ 特別支援教育には、他にどのような課題があり、どのような体制やスケジュールで取り組んでいくのか、伺う。

(答弁)

本区では、現在、小学校の知的障害特別支援学級、自閉症・情緒障害特別支援学級に通う児童数は増加傾向にあります。一方で中学校の知的障害特別支援学級の生徒数は増えていない状況です。

また、小学校に続いて中学校でも、特別支援教室がスタートしますので、通室する児童・生徒数の推移を見ながら、将来の社会的自立に向けた一貫性のある支援体制について、さらに検討していく必要があります。

このような現状を踏まえ、11月に特別支援教育振興委員会を設置いたしました。今後、会議を定期的開催し、本区における特別支援教育の方向性を検討してまいります。

なお、中学校知的障害特別支援学級の新たな設置についても、32年度に向けて、本委員会の中で検討してまいります。

- ④ 区が推進するICT教育のあるべき姿について、伺う。

(答弁)

教科指導等におけるICTの活用によって、子どもたちの主体的・協働的な学びの実現や、確かな学力の育成を目指しています。

電子黒板やタブレットの配置等によりICT環境を整備し活用することで、児童・生徒の学習への興味・関心を高め、学習内容の理解を促進するとともに、特別な教育的支援を必要とする児童・生徒にも効果があると考えております。

こうした環境整備を、効果検証も踏まえながらさらに推進していくことに加え、情報を収

集し分析する力、相手に伝える力を育成することが重要であることから、プログラミング体験等を通じて、論理的に考える力を身につけるなど、学習の基盤となる資質、能力である情報活用能力の向上に努めてまいります。

平成30年11月定例議会一般質問 教育長答弁

平成30年11月20日
未来 宮崎 文雄議員

9 性教育・都内中学校調査について

- ① 「生徒は正しい性知識を身に付けていると思う」と答えた校長は 52%「思わない」が 47%だったが、見解を伺う。

(答弁)

正しい性知識を身につけているかという点に対しては、中学校の性教育において、知識・理解の確実な定着が図られているものの、一方で、生徒が日常生活で様々な媒体からの多種多様な情報の影響を受け、冷やかしやからかいなどの言動等も見られることから、今回のように意見が分かれる結果になったと捉えております。

- ② 外部講師についての見解を伺う。

- ③ 「避妊や性犯罪などの知識も教えるべき」と専門家の声があるが、見解を伺う。

(答弁)

現在は、小・中学校の教員や養護教諭等が、学習指導要領の趣旨や、児童・生徒の実態を踏まえ、教科用図書を用いて適切に指導しております。外部講師の活用については、今後、研究してまいります。

なお、東京都教育委員会では、この調査の結果を受けて、性教育の手引きを改定する予定となっております。避妊や性犯罪などの取扱いにつきましては、この新しい手引きも指導の参考としてまいります。

10 全国学力テストについて

- ① 学力向上にどのような対策をとっているのか、伺う。

(答弁)

校長会と連携し、土曜授業の実施等で確実に授業時数を確保するとともに、ICT 環境を整備するなどにより、新学習指導要領の趣旨である「主体的・対話的で深い学び」の実現を図っております。

また、教育委員会が毎年実施している学校訪問等を通して、各校の授業改善推進プランや、全国学力・学習状況調査の結果を基に、授業改善を図るように指導しております。

11 幼児教育無償化について

- ② 文京区も保育所と幼稚園の制度の一元化を推進すべきだと思うが、その予定と計画を伺う。

(答弁)

保護者の就労状況に関わりなく、子どもが教育・保育を一体的に受けることができる幼保一元化施設は、区民の多様な子育てニーズに的確に対応するために重要であると考えております。

本区におきましては、平成18年度から、幼保一元化施設として、柳町こどもの森を

設置し、運営しております。

また、平成28年度からは、「保育園型認定こども園」として、お茶の水女子大学認定こども園を設置し、運営しております。

さらに、今後、園舎の改築等が予定されている明化幼稚園、柳町こどもの森、後楽幼稚園及び湯島幼稚園については、新たな園舎の整備後に「幼稚園型認定こども園」として開設する予定です。

今後も、区立幼稚園の園舎の改築等が行われる際には、その時々における保育所待機児童数の状況等を踏まえ、園毎に個別に認定こども園化を検討してまいります。

平成30年11月定例議会一般質問 教育長答弁

平成30年11月20日
共産党 板倉 美千代議員

3 指定管理者と業務委託について

- ③ 指定管理者制度を導入した区立図書館における8年間の経年の離職者数、その評価・分析と、指定管理者への現在の対応を伺う。

(答弁)

経年の離職者数は、平成22年度が28名、以降は13名、15名、36名、40名、43名、33名、23名、今年度は現在までで10名となっており、減少傾向にあると認識しております。

指定管理者に対しては、業務要求水準書において、長期的な雇用を図るため良好な待遇確保に努めるよう求めており、要求どおり履行されていると認識しております。

また、区職員によるモニタリングを定期的を実施するなど、指導を強化しております。

なお、離職につきましては、個人的な理由も含め様々な事情があるものと認識しております。

- ④ 民間だと良質なサービスを提供できないと判断し、図書館の運営を直営に戻す自治体があるが、本区でも同じ状況が8年間続いているのではなにか、伺う。

(答弁)

指定管理者に対しては、業務要求水準書において、司書等を全従事者の5割以上配置するよう求めており、制度導入後、一貫して要求水準を上回っております。

また、民間事業者の柔軟な発想等により多様な行事が実施され、充実したサービスを展開し、利用者アンケート等においても高い満足度が得られております。

4 災害対策について

- ① ブロック塀や万年塀の倒壊の危険を回避するため、これからどのような対策をとるのか。また、学校に隣接したブロック塀や万年塀の総延長は、何メートルか、併せて伺う。

(答弁)

学校敷地内にあるブロック塀等の総延長は、約3,000メートルで、今年度の緊急対応に引き続き、来年度以降も関係者との協議等を行い、フェンス等の安全なものに改修していく予定です。

- ⑥ 防災拠点である小中学校や地域活動センターなどに非常用電源を確保するために、太陽光発電の導入と蓄電するための設備設置を検討すべきと考えるが、伺う。

(答弁)

現在、太陽光発電を導入している学校は3校あり、また、現在改築を進めている3校についても、同様に太陽光発電を導入することとしております。

しかしながら、蓄電が可能となる電力量を確保するには相当量の太陽光パネルを設置する必要があり、スペースの関係上困難であることから、いずれの学校も蓄電設備は備えておりません。発災時には、軽油等を使用した発電機により対応してまいります。

- ⑧ 体育館が2階以上にある学校については、災害時、高齢者や障害者の方々には避難しづらくエレベーターの設置は必須である。建て替えを待たず、設置可能なところから検討を進めるべきだが、伺う。
- ⑨ 関口台町小学校は、校舎とは別棟で2階が体育館、1階にプールが設置されているが、プールには陽が差さず、衛生面からも問題点があり、さらにプールの水を温める加温器が必要で、長年不自由を強いられていることから、この際体育館棟を建て替え、エレベーターも設置することを求めます。お答えください。

(答弁)

体育館が2階以上にあり、エレベーターが未設置の学校については、大規模改修等の機会を捉えて設置を検討してまいります。

関口台町小学校の体育館棟の建て替え及びエレベーターの設置についても、計画的に学校改築等の機会を捉えて、検討してまいります。

平成30年11月定例議会一般質問 教育長答弁

平成30年11月21日
公明党 田中 香澄議員

10 特別支援教育の充実について

- ① 特別支援教育振興協議会をはじめとする、特別支援学級の開設に向けた取り組み状況と今後の予定を伺う。
- ② 当事者の保護者を始め、地域の町会長をはじめとする地元の方々も見守っている課題であり、教育委員会の今後の方針を改めて伺う。

(答弁)

本区では、現在、小学校の知的障害特別支援学級、自閉症・情緒障害特別支援学級に通う児童数は増加傾向にあります。一方で中学校の知的障害特別支援学級の生徒数は増えていない状況です。

また、小学校に続いて中学校でも、特別支援教室がスタートしますので、通室する児童・生徒数の推移を見ながら、将来の社会的自立に向けた一貫性のある支援体制について、さらに検討していく必要があります。

このような現状を踏まえ、11月に特別支援教育振興委員会を設置いたしました。今後、会議を定期的で開催し、本区における特別支援教育の方向性を検討してまいります。

なお、中学校知的障害特別支援学級の新たな設置についても、32年度に向けて、本委員会の中で検討してまいります。

- ③ 発達障害をはじめ障害のある子供たちへの支援に当たっては、行政分野を超えた切れ目ない連携が不可欠であり、一層の推進が求められているが、本区の取り組みについて伺う。

(答弁)

家庭・教育・福祉の連携については、三者の円滑なコミュニケーションを図るとともに、必要などころに必要な支援が届くことが大切であると捉えております。

そのために、就園から就労まで切れ目ない支援を行うツールとして、マイ・フェアル「ふみの輪」を作成しております。

今後も、区長部局との連携を強化し、こうした取組を推進してまいります。

平成30年11月定例議会一般質問 教育長答弁

平成30年11月21日
永久の会 高山 泰三議員

8 「よびかけ」の再考について

- ① 「よびかけ」にはどんな教育的意味があると考えているのか、見解を伺う。
- ② 「よびかけ」の代わりに、子どもたちが自主的に相談して考えた出し物にするなど工夫の余地はないのか、伺う。

(答弁)

卒業式や入学式は、学習指導要領では「儀式的行事」に位置付けられ、学校生活に有意義な変化や折り目を付け、厳粛で清新な気分を味わい、新しい生活の展開への動機付けとなるようにすることをねらいとして行われています。

卒業式などで見られる「よびかけ」は、児童が思い出を振り返ったり、感謝の気持ちやお祝いの気持ちをみんなで表現するためのものと捉えています。

実施にあたっては、子どもたちが自ら、どのような言葉で表わすかを考えており、つくり上げていく過程で、あらためて学校生活や地域との関わりを見つめ直す機会ともなっております。

したがって、「よびかけ」に代わるものを実施する場合には、子どもたちに何を体験させたいのかを明らかにした上で実施することが、儀式的行事の充実を図ることにつながるものと認識しております。

9 重すぎる通学カバンについて

- ① 重たい辞書や副教材については、学校へ置いておいてよいという柔軟な運用を検討していただきたいと考えるが、いかがか。

(答弁)

各中学校では、学年ごとに、問題集や辞書など、学校に置いておいてよい学習道具の一覧表を、生徒に配布するとともに教室に掲示しております。

例えば、家庭学習に必要な時だけ、辞書などを持ち帰り、活用することもあります。

今後も生徒が意欲的に学習に取り組めるよう、自主的に必要なものを判断することも合わせて指導してまいります。

10 区立小学校の学校選択制について

- ① 学校の改築にあたっては、通学区域やせいぜい7～8年先の児童数予測といった小さな枠にとらわれず、自由な発想で、社会の変化に対応できるような可変的な計画にして頂きたいが、見解を伺う。

(答弁)

現在計画中の小学校の改築校舎は、通学区域内の児童数の推計や求められる指導内容等に基づいて、設計を進めております。

その上で、地域開放にも対応できるよう、教室の配置等を工夫しております。

今後の改築に当たっても、その時々々の制度や社会情勢に適合させつつ、将来の社会の変化等にも適切に対応できるような工夫をさらに検討してまいります。

- ② 小学校の通学区域をより柔軟に解釈し、行政が対応可能な限り自由に家庭に学校を選んでもらう自由選択制、または、区内をいくつかのエリアに分け、その中で大・中・小規模校のそれぞれを、各家庭で自由に選んでもらい、キャパシティの問題で全員の希望に添えない場合は、抽選を実施する方法が良いと思うが、これらの可能性について見解を伺う。
- ③ 今後入学してくる未就学児を対象に、小学校の学校選択制の可否を問うニーズ調査の実施を求めるが、いかがか。
- ④ 住所によって通える学校が制限されてしまう現行制度を改め、小学校学校選択制を検討するよう再度求めるが、見解を伺う。

(答弁)

小学校の選択制は、区民のニーズに柔軟に対応することができる反面、地域とのつながりの希薄化が懸念されるなどの課題も挙げられます。また、近年の年少人口増加の影響により、仮に選択制を導入しても、他の通学区域からの児童をほとんど受け入れることができず、制度として機能しないことが想定されるため、当面は、現行の制度で運用してまいります。

小学校の選択制は、将来的に義務教育学校等が設置される場合の検討課題と認識しており、ご提案のニーズ調査についても、その際に必要性を含めて検討してまいります。

平成30年11月定例議会一般質問 教育長答弁

平成30年11月21日
自民党 山田 ひろこ議員

1 英語教育について

- ① ICTを活用した授業の取組について、学校や家庭からはどのような声があり、教育委員会はどのように自己評価するか伺う。また、課題はあるか伺う。

(答弁)

学校公開等で、ICTの活用により子どもたちの学習への興味・関心が高まる様子などを見て、保護者からは、ICTのよさに触れたというご意見を伺っております。

また、教育委員会が実施した効果検証でも、ICTが教員の授業改善につながる成果が見られております。

一方、課題としましては、教育効果の期待できるソフトの選定や、ICTを英語の指導計画に位置づけることなどが挙げられます。

- ② ICTを活用し、様々なテーマを話すことができる外国人とのオンライン授業へと展開していく必要があると思うが、見解を伺う。

(答弁)

児童・生徒の英語によるコミュニケーション能力向上のために、今年度より、外国人補助員の配置時数を増やすとともに、体験型英語学習施設「トウキョウ・グローバル・ゲートウェイ」を活用する事業を新たに開始したところです。教室での授業に加え、英語を積極的に使おうとする態度を身に付けられる契機になっていると捉えております。

今後、こうした取組みの効果を検証しながら、さらにICTの活用についても研究してまいります。

- ③ 神経系の発達が著しい幼少期から英語の環境に身をおくことが有効であるが、この時期にそれに相応しい刺激を与えることについて、教育長の見解を伺う。

(答弁)

幼少期は、リズム感や体を動かすことの器用さを担う神経系が著しく発達する時期であり、脳をはじめとして体内にさまざまな神経回路が複雑に張りめぐらされていく大切な時期と捉えております。

この時期の子どもたちは、常に新しいものに興味が移っていくといった特徴をもっており、多種多様な刺激を身体が求めています。

こうしたことも踏まえて、小学校の外国語教科化に伴い、幼児教育における英語教育について、どのような体験が効果的であるか、研究してまいります。

- ④ 学校で導入したEライブラリーを小学校においても導入し、遊び感覚で家庭でも学習ができるようにするのはいかがか、見解を伺う。

(答弁)

自宅でオンライン学習ができるソフトについては、生徒の自主的な学習を促すとともに、教員が、学習履歴をもとに、家庭での学習状況を把握することで、個に応じた指導に役立てております。

こうした効果を踏まえ、小学校でも同様なソフトの導入を検討しているところです。

- ⑤ 家庭での英語学習に気付かせることや仕掛けていくことについて、学校授業の改善・充実に合わせ、教育委員会はどのように関わっていけるか、伺う。

(答弁)

家庭学習は、学習習慣を身に付けることや、学習内容を定着させるために、重要な役割を果たすものと捉えております。

小学校における英語の家庭学習につきましては、授業公開や意見交換会等で、保護者に対し、啓発を行っているところです。

今後も、学校と家庭の協力により、子どもたちが、聞く、話すなどの英語の技能をバランスよく身に付け、コミュニケーション能力を高められるよう、努めてまいります。

2 道徳の授業について

- ① 道徳の教科化から半年過ぎ、先日も道徳の授業参観が行われたが、保護者から届いている声があるか、伺う。

(答弁)

道徳授業地区公開講座において、保護者や地域の方々からは、これまで以上に教師が子どもたちの多様な考えを大切にして、話し合う授業を工夫しているという、肯定的な意見をいただいております。

一方、情報モラルやいじめ問題、環境

問題など、今日的な課題を扱う授業については、指導が難しい内容ではないかとのお声もいただいております。

- ② 道徳を教科化したことから見えてくる課題について、伺う。

- ③ 道徳は「教える」よりも、様々な価値観に気持ちが「揺れる」体験をさせ、自分がどう生きたいかを考えさせる場であるよう願うが、教育委員会の目指すところについて伺う。

(答弁)

生命の尊さや、偏見をもつことなく公正・公平な態度で接することなどの道徳的価値についての理解を基に、児童・生徒一人ひとりが、自己を見つめ、広い視野から多面的・多角的に、人間としての生き方についての考えを深めるという教科化の趣旨を、全ての教員が共通理解し、主体的に考え議論することにつなげていくことが課題と捉えております。

子どもたちが多様な考え方にふれることで、自分自身や他者への理解を深め、よりよく生きていくための基盤となる道徳性を育む授業を目指してまいります。

5 災害対策について

- ② 小日向台町小学校について、公的支援が受け難い大規模災害時に、最大 1,000 人規模を想定した避難所としての機能を満たすため、プールの通年貯水の再検討を含め、校庭における応急給水栓工事を早めることを要望するが、見解を伺う。

③ 近年の大規模災害を想定し、通年貯水を含め、あり得る水の確保について、伺う。

(答弁)

大規模災害が発生した際の消火用水やトイレ等の生活用水の備えとして、学校内に一定の貯水をしておくことの意義は認識しており、屋外の独立プールについては、通年貯水を行っております。

しかしながら、小日向台町小学校のように、限られた校地を有効に活用するため、校庭の地中にプールを設置し、夏季以外は上部を運動場の一部として使用している学校については、現在、通年貯水を行っておりません。

こうしたプールに通年貯水を行った場合、カビや雑菌が繁殖する恐れや、ボウフラが発生しやすい状況になるなど、児童の運動場、遊び場としての衛生環境が維持できなくなる可能性があります。

また、床組み材が、常時、水や湿気にさらされることから、部材の劣化も懸念されるなどの課題もあり、今後、学校や保護者とも協議しながら、これらの課題への対応を検討してまいります。

併せて、プールへの貯水以外の方法も検討し、水の確保に努めてまいります。

なお、応急給水栓につきましては、早期の設置に向けて、区長部局及び都水道局と協議を行っているところです。

平成30年11月定例議会一般質問 教育長答弁

平成30年11月22日
未来 海津 敦子議員

1 教育委員会のあり方について

- ① 陳情書は全て議案とし、教育長の意見を付して、教育委員に周知し、定例会で合議すべきと考えるが、いかがか。
- ② 請願や陳情書の提出者が、教育委員会定例会で事情を説明できる機会を設けてはいかがか。

(答弁)

陳情については、平成26年5月の教育委員会決定に基づき、教育長においてその取扱いを検討し、その結果を付して、教育長職務代理者及び委員に速やかに配付することとなっております。

なお、議員ご指摘の陳情は、複数の区民又は各種団体の代表者から寄せられた文書を陳情と規定している「区民の声」として出されたものであり、区民の声取扱要綱の規定に則り、適切に事務処理を行った上で、教育委員には適宜情報提供しております。

教育委員会における請願や陳情の取扱いについては、区議会での取扱い等も参考にしながら、今後も研究してまいります。

- ③ ある教育委員会事務局は、教育委員に対して「住民から連絡があっても面会をしないように」お願いしていたと聞かすが、文京区はそうした縛りを教育委員にかけているのか、伺う。

(答弁)

本区教育委員会においては、教育委員に対して、地域住民と面会しないようにとの要請等は行っておりません。

なお、教育委員は、PTA役員との懇談会や研究発表会等の学校行事において、保護者や地域住民の方たちと意見交換等を行っております。

- ④ 根津・千駄木地域の中学校の特別支援学級の開設について、平成31年度の開設も間に合う中、なぜ教育委員会は「配慮ではなく排除」、「支援ではなく試練」を与えられたと当事者が感じ、不信感を募らせるような回答を突き付けたのか。教育委員の方々にも意見を聞かれたうえで、答弁を求める。
- ⑤ 子ども・保護者から申し出のあった合理的配慮について、提供しない理由としての「過重な負担」の内容を教育委員に諮らなかつた合理的理由を伺う。

(答弁)

文京区の現状としては、ここ数年、中学校知的障害特別支援学級の在籍生徒数は増加傾向にはなく、本年4月には、入学者が0となり欠学年となった中学校も生じており、学級数の減少に伴い教員配置数も減となっている状況です。

特別支援学級の安定した学級運営体制が整わない状況で設置を行うことは、教育の質

の維持が困難となる恐れがあるため、平成31年4月の中学校特別支援学級への入学状況及び、学級数や教員配置数の変動も踏まえ、32年度に向けて検討していくものであり、保護者の皆さんへの回答はこの趣旨を踏まえ行ったものです。

なお、本年4月の中学校入学者状況については、教育委員会への報告事項であり、中学校特別支援学級の開設に向けた考え方については、教育委員の皆様にご説明しております。

教育委員の皆様には、先ほどご答弁申し上げた本区の実情について把握していただいていると認識しております。

- ⑥ 教育委員自らが、文教委員会、予算・決算委員会での教育施策についての審議を傍聴できるように調整していただくことも重要かと思うが、いかがか。

(答弁)

執行機関である教育委員会を代表する教育長が出席しておりますので、その他の教育委員が必ずしも傍聴する必要はないものと考えております。

なお、区議会の議事日程などは教育委員にお伝えしております。

2 不登校について

- ① 文京区立中学校の不登校の出現率は、国や都の出現率に比較して、なぜ高いと分析されているか、伺う。

- ② 生徒の約1割が不登校になっている学校と、少ない学校ではその差に7%以上開きがあるが、その差の要因をどう分析しているか、伺う。

(答弁)

本区においては、小学校段階から、学習に対する不安をもっている生徒が多いという特徴があります。

また、本区の生徒は、学年が上がるほど、自己肯定感が下がっていく傾向が見られます。学習やスポーツ、習い事、趣味などで、自分が頑張っていると捉えられない生徒の割合が、全国の平均値よりも高くなっております。

こうしたことが、中学校の不登校の出現率に関係しているものと考えております。

しかしながら、不登校に至るまでには、生徒を取り巻く環境や人間関係、個々の心情などが複雑に絡み、様々な事情があることから、ひと言で要因を示すことは難しいと認識しております。

なお、各学校では、学校生活において生徒一人ひとりの自己肯定感が高まる取組みを行うことで、新たな不登校生徒を生まない工夫をしております。また、不登校が長期化している生徒に対しては、家庭や関係機関と連携し組織的に支援しております。

- ③ 来年度の重点施策で、不登校になった子どもたちへの教育機会確保のための予算はなぜ入らなかったのか、伺う。

- ④ ふれあい学級に通っていない不登校の子どもが安心して学べるために講じている予算額について伺う。

(答弁)

教育委員会では、国の「教育機会の確保等に関する基本方針」に基づき、魅力ある学

校づくりに取り組むとともに、いずれの関係機関にも関わっていない不登校児童・生徒の減少に取り組み、教育機会の確保に努めております。

そのために、教員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーが連携して支援し、家庭と子どもの支援員、ふれあい教室、総合相談室、医療機関等の活用へつなげていくほか、ご家庭の考えや、本人の意思を確認しながら、民間団体や民間フリースクールなど様々な関係機関等を紹介しています。

これらの施策は、教育、福祉分野の多岐に渡っていることから、予算額を算出することは困難ですが、来年度の重点施策においても、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを増員するなど、教育機会の確保に資する施策の充実を図ってまいります。

- ⑤ ふれあい学級には、10月1日現在で小学生10人、中学生24人が通っている。残る子ども達は自宅かフリースクール等に通っていると思うが、その内訳を伺う。

(答弁)

ふれあい教室に通っていない児童・生徒の約5割がスクールソーシャルワーカーや家庭と子どもの支援員による自宅訪問を受けており、約1割がフリースクールに通っております。

- ⑥ 不登校の子どもたちが自分を否定することなく自信を育める「居場所づくり」に実績のある民間団体等に「ふれあい学級」を委託し、より過ごしやすい場を構築して支援を充実させるべきと思うが、いかがか。

(答弁)

現在、ふれあい教室では、都の「教育支援センター機能強化モデル事業」を活用し、民間団体と連携して、子どもへの個別指導、グループワークへの協力、指導員・実習生への指導等を実施しています。また、来年度については、他の民間団体との連携も検討しています。

このため、ふれあい教室を民間委託することは考えておりませんが、民間の持つ様々なノウハウを取り入れながら、ふれあい教室が、一人ひとりの子ども達にとって情緒の安定や集団生活への適応に資するものとなり、より居心地の良い「居場所」となるよう努めてまいります。

- ⑦ ふれあい学級で、音楽や美術等の授業を毎週設けることや、職場体験、宿泊学習といった機会を提供すべきと考えるが、いかがか。

(答弁)

現在、ふれあい教室では、できるだけ様々な経験ができるように活動を計画しており、音楽の時間、制作活動の時間を学期に1回程度設けております。

また、ALTによる授業やパソコン教室、科学実験、調理実習等の時間も設定しているほか、アスレチックへ行く「一日校外活動」も行っています。

活動への参加は本人の意思を尊重しており、毎週などの定期的な実施や事前に参加を確定する必要があるものとなると、疲れや負担感から、通級へのハードルとなることもあることから、活動の内容、回数等は、子どもに資するものとなるよう引き続き検討し

てまいります。

- ⑧ ふれあい学級への通所を希望せず、家庭で多くの時間を過ごす不登校児童生徒に対して、ICT等を通じた支援、家庭訪問等での学習支援を実施し、すべての子どもが教育の機会を確保できているか、伺う。

(答弁)

ICT等を通じた支援については、既に、区立中学校で導入されているE-ラーニングをふれあい教室でも導入しているほか、不登校の子どもを意識した設計の学習支援システムの導入も検討しております。今後もICTを活用した学習環境の整備に努めてまいります。

なお、家庭訪問の際に、スクールソーシャルワーカーがE-ラーニングを活用することもあります。学習を行える状態に回復するまでに時間を要することがあり、多くはゲームなど、子どもが好きな活動と一緒にを行うことで、自己肯定感をあげていく支援を中心に実施しております。

- ⑨ 経済的に困窮した家庭の子どもがふれあい学級以外で学習等を行うケースへの経済的支援を検討されてはいかがか。

(答弁)

ふれあい教室の通所の有無に係わらず、個々の学習支援の必要性に応じて「生活困窮者学習支援事業」につなげております。

さらに、今年度より、中学生学校外学習費用の助成を開始し、支援を拡充したところでございます。

3 児童生徒のための学校づくりについて

- ① これまで以上に授業内での個別指導、グループ指導、児童生徒の興味関心等に応じた課題学習など、指導体制を工夫改善し、個に応じた指導の拡充が求められているが、これまでの指導配慮を見直し、魅力ある学校づくりに向けて改善していく点は何があるか、伺う。

(答弁)

学力調査の結果を分析し、授業改善推進プランに位置付けて、教員が授業を改善することで、児童・生徒が「わかる」「できた」という授業になるよう努めております。

また、個々の児童・生徒や学級の状況に適したより良い指導の一助となるよう、学級集団アセスメントを活用してまいります。

- ② 先生が異動した際に、次の学校で同様の不適切な指導を繰り返さないようにするために、どのような仕組みを構築されるか、伺う。

(答弁)

異動に際しては、校長が、転入時に面談を行うとともに、前任校の校長と情報交換を行い、教員の状況を理解し、特性を把握した上で、校務分掌等を行っております。今後も、適切な把握に努めてまいります。

- ③ 指導に課題がある教員がその課題を克服できるよう支援するためには、校長等の管

理職からの聞き取りだけではフィルターがかかることも考慮し、その学校の全教職員からヒアリングを実施し、そうした教員の課題だけでなく、学校が抱える課題を把握し多様な面から分析し支援を実施することが重要だが、いかがか。

(答弁)

管理職のヒアリングだけでなく、指導主事等の学校訪問や研修会等、様々な機会を通して、教員の状況や学校が抱える課題を共有するよう努めております。

指導体制や人的支援などについては、学校と連携しながら、実施してまいります。

4 学びの格差の解消にむけて

② 文京区立学校として合理的配慮の事例集を作成し、先生の経験値の差による指導・配慮のバラつきを減らすことが急務と考えるが、いかがか。

③ 小学校入学時から日常的な学びに合理的配慮を充実させていくことは先々での適切な配慮につながり、自己肯定観を育むことに繋がることから、協定を結ぶ東京大学のバリアフリー支援室と連携していくことも一案だと思いがいかがか。

(答弁)

現在も小・中学校においては、様々な合理的配慮の提供を行っております。特に、中学校における定期考査の合理的配慮については、都立高校の選抜考査をもとに事例を示したところです。

また、大学等と連携した取組みとしては、特別支援教育に精通した専門家の方々に、各学校での研修をお願いしております。

今後、国立特別支援教育総合研究所の「インクルーシブ教育構築システムデータベース」を活用することで、本区のすべての教員が合理的配慮の提供についての理解をさらに深めてまいります。

5 子育て支援について

② 児童発達支援事業でも、一時預かり保育を速やかに実施すべきと考えるが、伺う。

(答弁)

教育センターの児童発達支援センターにおいては、児童発達支援事業終了後、同じスペースを使用して、放課後等デイサービスを実施しております。そのため、一時預かり保育を行うのは困難な状況となっております。

今後も、相談支援や専門訓練なども含めて、児童のより良い発達支援を目指した専門療育を実施してまいります。

なお、幼稚園や保育園に在籍しておらず、児童発達支援事業のみに通園している児童について、一時預かりを希望される場合には、区内の他制度の紹介を丁寧に行ってまいります。

③ 幼稚園の預かり保育について、行事の代休日に対しても保育を担保していくように考えるべきと思うが、伺う。

(答弁)

行事の代休日における幼稚園の預かり保育の実施にあたっては、園長・副園長等の管理責任者をはじめとする職員の出勤体制など、条件整備が必要となるため、今後の検討

課題とさせていただきます。

7 まちづくりの観点からの公共施設のあり方

- ①イ 今後、改修する八ヶ岳高原施設では、サウンディング調査の手法を用いて広く民間の知見やアイデアを活用する考えはあるか。ないとしたら、それはどのような検討を踏まえた結果か、伺う。

(答弁)

すでに平成26年度に基本設計を完了していることから、整備手法を検討するためのサウンディング調査を活用する予定はありません。

- ③ 文京区が現状推進する学校設計では、地域開放の民間委託運営を見据えて事務所等の確保なども想定した設計はなされているか、伺う。

(答弁)

現在のところ、学校施設使用業務について、民間事業者等へ委託する考えはございませんが、業務を委託する場合には、活用可能なスペースにおいて対応していくものと考えております。

- ④ 地域開放を積極的に実施するには、普通教室の廊下を通らない動線の確保が必要である。また、音楽室や家庭科室などを普通教室と分けて、1区画に集約することで人口変動に応じやすい設計にしている自治体があるが、文京区はいかがか、あわせて伺う。

(答弁)

各階にある特別教室は、普通教室と区分してゾーニングしており、地域開放時のセキュリティ確保及び将来の普通教室の転活用や社会の変化等にも適切に対応できるよう、配慮した設計となっております。

- ⑤ 医療的ケア児が地域の学校に入学を望んだ時に、安心・安全に入学できる環境を組み込んだ設計は行われているのか、伺う。

(答弁)

医療的ケアが必要な児童の個々の状況によって、必要な支援の体制は様々であることから、現在、改築の設計を進めている学校については、あらかじめ設備・機器類を整備するのではなく、保健室の面積を広め取るなど充実させることで、個々の状況に対応できるようにしております。

- ⑥ 柳町のこども園と小学校にそれぞれエレベーターを設置して、「他の者との平等」を担保する考えはあるか、伺う。

(答弁)

改築にあたっては、文京区及び東京都の条例、指導要綱等を踏まえ、設計を行っているところです。

エレベーターの設置台数及び位置につきましては、バリアフリーの観点から、エレベーター周りの教室や廊下等の配置計画とあわせて、施設全体の使いやすさ等を踏まえた設計を進めております。

⑦ 礪川小学校の教室数の確保に向けてどのように検討されていくのか、伺う。

(答弁)

春日・後楽園駅前地区再開発等による通学区域内の世帯数増加が、将来的な児童数に影響を及ぼすことは認識しております。

しかしながら、各学年の児童数にどの程度の影響があるかについて、現時点で数値的に把握することは困難な状況です。

現在の礪川小学校の各学年の児童数及び通学区域内の未就学児の人数と、校舎内で活用可能なスペースを勘案すると、再開発等により児童数が増えた場合でも、直ちに教室が不足する状況にあるとは考えておりませんが、引き続き地域の開発等の動向に注視しつつ、将来の教室確保について、学校とも協議を進めてまいります。

⑧ 建替える学校が、被災者の拠り所となるような避難所とすべく、スフィア基準をどこまで遵守されていくのか、伺う。

(答弁)

現在、実施設計を行っている学校施設の改築において、スフィア基準を取り入れた設計は行っておりません。

スフィア基準については、国が平成28年に策定した「避難所運営ガイドライン」の中で「今後の我が国の避難所の質の向上を考える際の参考にすべき国際基準」と書かれており、そのことについては、十分認識しているところです。

学校施設においてどのように遵守していけるのかを含め、今後の課題とさせていただきます。

⑨ 段ボールベットを使用してもできる限り多くの避難者を受け入れられるような設計上の工夫が必要だが、どんなアイデアを検討されているのか、伺う。

(答弁)

ダンボールベットは、体育館以外の要配慮者スペースにも配置することとしております。

また、今後、プライベートテント等を活用することで、避難所内のデッドスペースを有効活用し、より多くの避難者が居住できるようにしていくと聞いております。

⑩ スフィア基準は、避難所のトイレの最低限の基準として、昼夜を問わずいつでもすぐに安心かつ安全な利用ができることや十分な数を整備することをあげており、その目標達成のためには、女性のトイレは男性の3倍の数の整備をあげているが、改築する学校にそうした視点を入れているか、伺う。

(答弁)

学校改築の設計においては、公益財団法人「空気調和・衛生工学会」の算定方式で適正とされている数以上のトイレの個室数を確保しております。

常設のトイレの個室数は、ご質問にあるような比率となる設計ではありませんが、避難所として学校を活用する際には、「避難所運営ガイドライン」に基づき、仮設トイレを含めた個室数の男女比が1対3となるよう、各避難所運営協議会等へも周知しており、夜間におけるトイレの利用についても、投光器等を活用して、導線を確保するなど、安

心かつ安全な利用ができるよう配慮しているとのことです。

- ⑫ 改築において、避難者が児童・生徒がいない時間に、特別教室を普通教室の廊下を
通らずに利用できるよう考慮されているか、伺う。

(答弁)

災害時の避難者が、特別教室を利用する際に、普通教室の前の廊下を通らずに移動で
きるよう設計しております。

- ⑬ 避難所は在宅避難者支援の拠点としての役割も求められるが、改築する学校では、
どのような視点をもって設計を行っているか、伺う。

(答弁)

地域防災計画では、避難所の機能として、給水活動、食料・生活物資の給与、医療救
護所・情報伝達コーナーの設置、各種相談業務等を、在宅避難者を含めた被災者に対し
て行うこととなっており、

改築する学校においても、エントランスホールや1階にあるホール等の活用を視野に
入れた設計をしております。

平成30年11月定例議会一般質問 教育長答弁

平成30年11月22日
共産党 国府田 久美子議員

1 保育料について

- ① 幼稚園、育成室保育料の値上げは、子育て支援に逆行したものとするが、どうか伺う。
- ③ 幼稚園、育成室の保育料は直ちに値上げまえの額に戻すべきだが、伺う。

(答弁)

行財政改革推進計画で示した「受益者負担の適正化」の考え方にに基づき見直しを行ったものであり、改定前の金額に戻すことは考えておりません。

なお、幼稚園保育料の減免措置の拡充や育成室の保育時間の延長等により、子育て支援の充実を図っております。

また、幼稚園保育料については、国の幼児教育無償化の動きを踏まえ、平成30年度は据え置いたところです。

5 生活保護費の減額問題について

- ④ 就学援助は、生活保護基準改定の影響が出ないよう適切に見直しを行うとしていたが、見直しは行ったのか伺う。

(答弁)

就学援助の平成31年度の認定基準につきましては、本年度中に係数の見直しを行ってまいります。

7 安全で平等、最善の教育環境の保障について

- ① 来年度に特別教室の快適化計画を策定し、2020年度には建物の備品の老朽度が深刻な学校から着手すべきだが、見解を伺う。

(答弁)

特別教室の改修や設備・備品の更新にあたっては、個別の学校要望や緊急性等を踏まえ、現地を確認しております。

改修工事については、給排水工事やガス配管等の更新を含む大規模かつ長期間の工事となるため、改修内容及び改修時期等に関して学校と協議し、工事中の学校運営に配慮した上で、計画的に実施してまいります。

- ② 小中学校体育館にスポットバズーカが設置されたが、風速が強く、強い風が影響するスポーツ競技では使えない空調機器であり、人が活動する体育館に適した空調システムに交換すべきであるが、伺う。
- ③ 都の財政措置は、スポットバズーカの増設や体育館に適した空調機器に交換する場合でも活用ができるのか、伺う。

(答弁)

現在導入している空調機器は、スポットエアコンとして優れたものと認識しており、また、5年間の賃貸借契約を締結していることから、直ちに他の機器に切り替える考えはございませんが、他の機器の性能等について、引き続き調査し、比較検討してまいります。

なお、学校体育館の空調設備等を対象とした都の補助制度等に関しては、先週、都から、平成30年度12月補正予算案についての通知があり、12月中旬に開催予定の補正予算概要説明会にて、事業実施方法等の詳細の説明があるとのことでした。

補助制度の内容が明らかになり次第、活用に向けて、迅速かつ適切に対応してまいります。

- ④ 給食は学校給食法に定められ、食育とあわせて重要な役割を果たしていると考えられるが、区長は、給食が義務教育の一環であるとの認識はもっているのか、伺う。
- ⑤ 文部科学省は、設置者の判断で保護者負担を軽減または負担なしとすることが可能との見解を示しているが、給食の無償化に踏み切るべきです、伺う。

(答弁)

本区では、学校給食法に基づき、給食に係る食材費等は保護者の負担としております。

しかしながら、要保護・準要保護世帯については、生活保護や就学援助により、また、ひとり親家庭や特別支援学級の児童・生徒の保護者には、学校給食費の補助により、給食費は無償となっております。したがって、子育て家庭への負担軽減については一定程度なされているものと考えております。

なお、学校給食は、学習指導要領において、特別活動の「学級活動」に位置づけられており、義務教育の中の教育計画の一環として、給食を通じた食に関する指導も行われております。

- ⑥ 新たな特別支援学級が平成32年度開設の検討とされたが、障害当事者への合理的配慮を求める差別解消法に抵触する可能性さえあるのではないかと。八中の特別支援学級で勉強したいという当事者からの声は、区長に伝わっているのか、正面から受け止め、来春には八中に開設すべきであるが、あわせて伺う。
- ⑦ 児童自身が学区域内にある中学校の特別支援学級で学習したいと言っているのに、質の維持が困難を理由に来年度開設しなければ、憲法13条の保障する児童本人の学習権を踏みにじることになるのではないかと、伺う。
- ⑧ 八中で学びたいという要請を聞いて、特別支援学級を2年連続で見送るという判断は、文部科学省に問い合わせをした上での見解を伺う。
- ⑨ 規則では、就学すべき区立学校は通学区域に基づき指定する学校とすると定めているが、障害があるだけで特別支援学級がある学校しか選べない現状は、矛盾しているのではないかと、伺う。
- ⑩ 根津千駄木特別支援学級の開設を求める請願について、11月の教育委員会で複数の委員から質問が相次いだ、この陳情書に対し、どう答えるのか伺う。
- ⑪ 特別支援教育振興委員会が設置されたが、障害当事者の出席を求め、次の振興委員会で当事者の声を聞くべきだが、伺う。

(答弁)

文京区の現状としては、ここ数年、中学校知的障害特別支援学級の在籍生徒数は増加傾向にはなく、本年4月には、入学者が0となり欠学年となった中学校も生じており、学級数の減少に伴い教員配置数も減となっている状況です。

特別支援学級の安定した学級運営体制が整わない状況で設置を行うことは、教育の質の維持が困難となる恐れがあるため、平成31年4月の中学校特別支援学級への入学状況及び、学級数や教員配置数の変動も踏まえ、本年11月に設置した特別支援教育振興委員会の中で、32年度に向けて検討してまいります。

したがって、このことが直ちに障害者差別解消法に抵触するものではないと認識しております。

当事者の声については、個別に面談を行うとともに、就学相談等を通して伺っているところであります。また、学校生活や学習をサポートするための支援員や介助員の配置、他部局とも連携した通学支援等の必要な支援についても、十分に協議してまいります。

陳情については、平成26年5月の教育委員会決定に基づき、教育長においてその取扱いを検討し、その結果を付して、教育長職務代理者及び委員に速やかに配付した上で、回答してまいります。

また、障害のある児童が進学する場合には、就学相談委員会の判断を受けて、保護者との合意形成を図った上で、就学通知書の発送を行っており、「区立小学校及び中学校の通学区域並びに就学指定に関する規則」と矛盾するとは認識しておりません。

なお、特別支援学級新設の判断は、区市町村教育委員会が行い、毎年6月の学級編成調査時に、東京都教育委員会に説明することになっております。

⑫ 特別支援学級が開設されている一、三、九中、青柳小へのエレベーターの設置を求め、伺う。

(答弁)

現在、エレベーターが未設置の学校については、大規模改修等の機会を捉えて、設置を検討してまいります。

